

平成16年 6 月 4 日

株 主 各 位

東京都新宿区西新宿一丁目 7 番 2 号

富 士 重 工 業 株 式 会 社

代表取締役社長 竹 中 恭 二

定時株主総会招集ご通知

拝啓 ますますご清栄のこととお喜び申しあげます。

さて、当社第73期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申しあげます。 敬 具

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の参考書類をご検討いただき、同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示いただき、ご押印のうえ、ご返送くださいますようお願い申しあげます。

記

1. 日 時 平成16年 6 月25日（金曜日）午前10時

2. 場 所 東京都新宿区西新宿 3 丁目 7 番 1 号

パークタワーホール

3. 会議の目的事項

報 告 事 項 第73期（平成15年 4 月 1 日から平成16年 3 月31日まで）営業報告書、貸借対照表および損益計算書の内容報告の件

決 議 事 項

第 1 号議案 第73期利益処分案承認の件

第 2 号議案 定款一部変更の件

参考書類（26頁から28頁）に記載のとおりであります。

第 3 号議案 取締役 8 名選任の件

第 4 号議案 監査役 2 名選任の件

第 5 号議案 ストックオプションとして新株予約権を無償で発行する件

参考書類（33頁から36頁）に記載のとおりであります。

第 6 号議案 退任監査役に対し退職慰労金贈呈の件

以 上

当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申しあげます。

（添付書類）

営業報告書（平成15年4月1日から 平成16年3月31日まで）

・営業の概況

1. 営業の経過および成果

当期のわが国経済は、一部に景気回復の動きが見られたものの、急激な円高への進行など依然として経営環境の先行きが不透明な厳しい状況のなかで推移しました。このようななかで、当社は新中期経営計画『Fuji Dynamic Revolution - 1』（FDR - 1）に基づく商品戦略として、主力車種である「新型レガシィ」の国内および一部海外への市場導入、さらに国内では全く新しいコンセプトの新型軽自動車「スバル R 2」を発売し、販売台数の増強を図ってまいりました。またスバルのクルマ作りの方向性を示すものとして、「知性」を感じ「感性」に響くクルマ、ドライバーに「感動」をもたらすようなクルマ作りへの思いを「Think.Feel.Drive.」というブランドメッセージに込めて世界へ発信し、新たな商品の提案とともに総合ブランド戦略を推進してまいりました。

連結決算の売上高は、自動車部門の国内販売において新型レガシィが好調に推移し、他の登録車の落ち込みをカバーするとともに、海外では欧州での新型レガシィの販売が伸長したことに加え、米国の現地生産会社の受託生産が寄与し、1兆4,394億円と前期に比べ671億円（4.9%）の増収となりました。営業利益は各種費用の低減に努めましたが、新型車導入に関する初期費用の増加や為替レート差等の減益要因があり、503億円と前期に比べ171億円（25.5%）の減益となりました。しかし、経常利益は米国の現地生産会社の完全子会社化に関する連結調整勘定の償却や米国子会社の為替換算に係る為替差益等による増益要因があり、566億円と前期に比べ19億円（3.3%）の減益に留まりました。なお、当期純利益は投資有価証券の売却益を計上したことや投資有価証券評価損が減少したことなどにより、386億円と前期に比べ51億円（15.4%）の増益となりました。

単独決算の売上高は、自動車部門において、国内で新型レガシィが好調に推移したことにより9,369億円と前期に比べ246億円（2.7%）の増収となりました。利益面につきましては、営業利益は各種費用の低減に努めましたが、為替レート差および新型車導入に関する初期費用の増加等があり301億円と前期に比べ200億円（39.9%）の減益となり、経常利益につきましても、284億円と前期に比べ179億円（38.7%）の減益となりました。当期純利益につきましては、投資有価証券

等評価損が減少したことなどから190億円と前期に比べ1億円(0.7%)の増益となりました。

次に事業部門別(単独)の概況をご報告いたします。

スバル・オートモーティブビジネス

平成15年度の国内自動車全体需要は、登録車は前期をわずかに下回りましたが、軽自動車は昨年秋以降の相次ぐ新型車発売により前期を上回り、589万台と2年連続の増加となりました。

そのなかでスバルの登録車は、昨年5月にフルモデルチェンジした主力車種「レガシィ」が好調なスタートを切り、当社で初めて「2003 - 2004日本カー・オブ・ザ・イヤー」の受賞に輝くなど販売が好調に推移し、71千台と前期に比べ21千台(40.4%)の大幅な増加となりました。これにより登録車全体では、「インプレッサ」や「フォレスター」の減少はありましたが、117千台と前期に比べ11千台(9.9%)の増加となり、3年振りに前期を上回ることができました。

一方、軽自動車につきましては、昨年12月に新しいミニカーの価値を追求し発売した「スバルR2」の販売が順調に推移しました。また「サンバー」も伸長し前期を上回りましたが、「プレオ」が大幅に減少し、軽自動車全体では143千台と前期に比べ6千台(3.8%)の減少となりました。

以上の結果、国内における登録車の登録台数と軽自動車届出台数の合計は261千台と前期に比べ5千台(1.9%)上回り、売上(出荷)台数につきましても262千台と前期に比べ10千台(4.0%)の増加となりました。

海外の平成15年の現地販売につきましては、米国では「インプレッサ」や新型への切替えを控えた「レガシィ」が減少したものの、「フォレスター」が増加し187千台と新記録を達成しました。

欧州においては、「フォレスター」および「インプレッサ」が引き続き好調に推移するとともに、「新型レガシィ」や「新型G3Xジャスティ」の導入もあり47千台と前期を上回りました。

さらに豪州においても、「フォレスター」が順調に販売台数を伸ばすとともに、「インプレッサ」も好調に推移し、30千台と過去最高の前年をさらに上回りました。

なお、各国で次のようなスバルに対する高い評価を得ることができました。

米 国：「フォレスター」が、米国道路安全保険協会が実施した衝突性能テストで最高評価を獲得。

カナダ：「フォレスター」が、「2004カナダ カーオブザイヤー」において「ベスト・ニューSUV部門賞」を受賞。

オーストラリア：「新型レガシィ」が、昨年の「フォレスター」に続き衝突安全性能に関する試験「ANCAP (Australian New Car Assessment Program)」で最高評価の5つ星を獲得。

これらの状況のなかで、完成車輸出台数は、「インプレッサ」が前期を下回りましたが「レガシィ」が大幅に上回り、201千台と前期に比べ5千台（2.5%）の増加となりました。しかし、CKD（海外現地生産分）につきまちは、北米において「レガシィ」がモデル最終年度となることから、90千台と前期に比べ17千台（16.2%）の減少となり、完成車およびCKDの合計は291千台と前期に比べ13千台（4.1%）の減少となりました。

以上の結果、国内と海外を合わせた売上（出荷）台数は、553千台と前期並みとなりましたが、スバル・オートモーティブビジネス全体の売上高は「新型レガシィ」の発売が寄与し、8,355億円と前期に比べ5.5%の増収となりました。

航空宇宙カンパニー

航空宇宙カンパニーは、防衛庁向け製品では中等練習機「T-4」が昨年度納入完了したことなどによる減収要因はありましたが、次期固定翼哨戒機・輸送機の売上増加や初等練習機「T-7」の機数増加に加え、遠隔操縦観測システム量産型の納入開始などにより前期を上回りました。一方、民需は、米国同時多発テロ以降、航空業界に影響する事象が多々あり、ボーイング社向け製品が引き続き減少したことや、高速飛行実証機等が昨年度納入完了したことなどにより前期を下回りました。これらの結果、売上高は567億円と前期に比べ9.9%の減収となりました。

産業機器カンパニー

産業機器カンパニーは、国内では発電機搭載用エンジンや小型土木建設機械用エンジンが増加したことなどにより前期を上回りました。また海外も米国向けレジャービークル用エンジンの拡販や中東・欧州向けエンジン等が増加したことにより、売上高は342億円と前期に比べ2.0%の増収となりました。

エコテクノロジーカンパニー

エコテクノロジーカンパニーは、首都圏でのディーゼル車排出ガス規制による買い替え特需により、塵芥収集車フジマイティが過去10年間で最高の出荷台数となり、売上を伸ばしました。しかし、ゴミ処理設備が落ち込み、売上高は78億円と前期に比べ1.5%の減収となりました。

その他

ハウス事業につきましては、コンテナハウスが減少したほか、車両事業およびバス事業が平成15年3月末をもって新車生産を終了したことにより、売上高は25億円と前期に比べ83.9%の減収となりました。

部門別売上高

部 門	金 額（百万円）	前 期 比（％）	構 成 比（％）
スバル・オート モーティブビジネス	835,541	105.5	89.2
航空宇宙カンパニー	56,788	90.1	6.1
産業機器カンパニー	34,210	102.0	3.6
エコテクノロジーカンパニー	7,854	98.5	0.8
そ の 他	2,516	16.1	0.3
合 計	936,911	102.7	100.0

環境への取り組み

当社では既に群馬製作所を始め埼玉製作所、宇都宮製作所において、環境マネジメントシステムを導入し、国際規格ISO14001の認証を取得しております。さらに今年1月には本社および東京事業所においても、ISO14001の認証を取得し、全社的な環境マネジメントシステムを構築して環境保全活動を進めています。また、国内の主要な関係会社においても同システムの構築を進めるとともに、北米の関係会社と「北米環境委員会」を設立し、海外でも一層連携を強化した環境保全のための活動を行っております。このように当社では環境への取り組みを拡大し、積極的に地球環境問題に取り組んでおります。

設備投資の状況

当期の設備投資額は327億円となりました。主な内容は自動車部門での新型車の生産設備、研究開発、合理化・省力化投資等であります。

資金調達の状況

資金調達につきましては、社債償還資金および借入金返済資金として平成15年6月に普通社債200億円を発行いたしました。

会社が対処すべき課題

今後の見通しにつきましては、国内景気は持ち直しの動きがみられるものの、急激な円高や素材価格の上昇など予断を許さない状況にあります。また海外では米国経済の回復や中国の経済成長が引き続き高水準にあるものの、欧州の景気停滞が懸念されるなど経営環境の先行きは依然不透明であり、厳しい状況が続くものと予想されます。

当社ではこうした厳しい経営環境の変化に対応しながら、商品開発から販売体制に至る全ての領域でスバルブランドを浸透すべく改革課題へ取り組み、中長期的な目標とビジョンの実現を目指し、常にお客様本意の経営で企業価値の向上を図ることが重要課題と考えております。

同時に地球環境保全やコンプライアンスなど、企業の社会的責任としての諸活動にも積極的に取り組み、株主の皆様の期待に応え、信頼される企業として、より一層の努力をしてまいります。

（自動車事業）

スバル・オートモーティブビジネスでは、『FDR-1』の達成へ向け、各課題に対し部門横断的なプロジェクトチームを立上げ、スピードと実効性の両立を目指した活動を推進しております。今年度は特に販売攻勢の年と位置付け、拡販に資するための効果的な販売戦略を展開するとともに、商品力とのバランスを取ったコスト競争力の強化を図るべく、「スバル原価企画管理本部」を新設し、収益力の向上を図ってまいります。

このようななかで、「日本カー・オブ・ザ・イヤー」を受賞した「レガシィ」を主軸として、日本・欧州・豪州における好調な販売を継続させるとともに、主要市場である北米では現地生産による「新型レガシィ」の発売を計画しており、生産・販売・サービスの連携を一層強化し、確実な成果へと繋げてまいります。また北米市場へは、当社とゼネラルモーターズ（GM）傘下にあるスウェーデンのサブオートモビルが共同開発した「サブ9-2X」の、この夏の発売へ向けた供給を開始しており、GMグループとしてのアライアンス戦略も加速させてまいります。さらにブランド戦略に基づく、新たな車種開発についても注力してまいります。

このように、スバルのブランド価値を向上させるための活動に総合的に取り組み、全世界でより多くのお客様の支持を得られる自動車メーカーを目指してまいります。

（自動車事業以外の部門）

航空宇宙カンパニーでは、防衛庁向けの戦闘ヘリコプター A H - 64 D の国産化および大型機プログラムの開発作業の着実な推進を図るとともに、民需ではボーイング社の次世代旅客機 7 E 7 への参画、ならびに米国エクリプス社の小型ジェット機エクリプス 500 への主翼供給など、新たなプログラムへ向けて積極的に取り組んでまいります。さらに主翼製造や無人機開発などのコア技術に一層磨きをかけ、新規受注獲得へ向けた活動を展開してまいります。

産業機器カンパニーでは、年々世界的に厳しさを増す燃費・排出ガスなどの環境基準への対応強化を図るとともに、数多くのお客様に支持をいただいている品質と使い勝手の良い商品、より低コストで実現し、新たな市場開拓を含めた拡販に努めてまいります。

エコテクノロジーカンパニーでは、塵芥収集車のトップブランドとしてさらなる基盤強化を図るとともに、新エネルギーとして期待される風力発電や、独自技術を有する知能ロボットなど、環境事業の新たな可能性にもチャレンジしてまいります。

また『F D R - 1』で掲げた事業再編の一環として、ハウス事業についてはコスト競争力を高め、多様なニーズへ迅速に対応していくことを狙いに、平成 16 年 4 月に当社グループのハウス関連子会社へ営業譲渡し分社化いたしました。

（環境への取り組み）

当社では平成 14 年 5 月に策定した「環境保全取り組み計画」により、廃棄物発生量の削減やグリーン調達活動、低燃費・低排出ガス適合車の拡大、リサイクルの促進、および風力発電などのクリーンエネルギーを利用した商品や自動車用電池の開発など、全事業分野のあらゆる段階において環境負荷低減に努めており、今後とも積極的に地球環境問題に取り組んでまいります。

（コンプライアンス）

現在の企業活動のなかで、コンプライアンス（法令遵守）は、重要な経営課題のひとつであると認識しております。当社では独自の「コンプライアンスマニュアル」を策定しており、全社員への徹底を図るとともに、グループ各社への展開や教育の実施を進めてまいります。

以上のような活動を通じ、株主をはじめとする全てのステークホルダーの皆様のご期待に沿うべく成長、発展へ向けグループ全社をあげて最大限の努力を続けてまいります。

株主の皆様におかれましては、今後とも引き続きご支援ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

２．営業成績および財産状況の推移

項 目	第 70 期 (12 / 4 ~ 13 / 3)	第 71 期 (13 / 4 ~ 14 / 3)	第 72 期 (14 / 4 ~ 15 / 3)	第 73 期 (15 / 4 ~ 16 / 3)
売 上 高	9,231億円	9,217億円	9,122億円	9,369億円
経 常 利 益	544億円	650億円	464億円	284億円
当 期 純 利 益	303億円	218億円	188億円	190億円
1 株当たり当期純利益	40.60円	29.37円	25.24円	24.86円
純 資 産	4,417億円	4,577億円	4,676億円	5,045億円
1 株当たり純資産	591.69円	615.49円	629.61円	647.76円
総 資 産	8,491億円	9,249億円	9,093億円	9,471億円

- (注) １．売上高、経常利益、当期純利益、純資産、総資産の金額は億円未満を切り捨てて表示してあります。
- ２．１株当たり当期純利益は期中平均株式数、１株当たり純資産は期末発行済株式数により算出しており、第71期から自己株式を控除して算出しております。
なお、第72期から「１株当たり当期純利益に関する会計基準」（企業会計基準第２号）を適用しております。
- ３．第71期の経常利益が増加しましたのは、各種費用の低減および為替レート差等によるものであります。
- ４．第71期の当期純利益が減少しましたのは、国内販売会社の累積損失解消や関係会社の事業撤退に係わる費用の計上等によるものであります。
- ５．第71期の総資産が増加しましたのは、普通社債の発行等によるものであります。
- ６．第72期の経常利益が減少しましたのは、先行開発投資の実施等によるものであります。
- ７．第72期の当期純利益が減少しましたのは、投資有価証券等評価損やバスおよび車両事業の撤退に伴う損失の計上等によるものであります。
- ８．第72期の総資産が減少しましたのは、売掛金の減少等によるものであります。
- ９．第73期の状況につきましては、前記「１．営業の経過および成果」に記載のとおりであります。総資産が増加しましたのは、金融子会社への貸付金の増加等によるものであります。また、当期から航空宇宙カンパニーの長期請負契約につきましては、工事の進行度合いに応じた基準で売上高を計上しています。

・会社の概況（平成16年3月31日現在）

１．事業の内容

部 門	主 要 製 品
スバル・オート モーティブビジネス	普通および小型自動車 レガシィ、インプレッサ、フォレスター、 トラヴィック 軽 自 動 車 R2、プレオ、サンバー 海 外 生 産 用 部 品 海外生産向け各種ユニット・部品
航空宇宙カンパニー	AH-1S型ヘリコプター、UH-1J型ヘリコプター、T-5型 初級練習機、T-7初等練習機、遠隔操縦観測システム、J/AQM-1型無人標的機、B777（中央翼）、B767（フェアリング）、 B737（昇降舵）、宇宙関連機器・部品
産業機器カンパニー	ロビンエンジン、エンジンジェネレーター、ポンプ
エコテクノロジー カ ン パ ニ ー	塵芥収集車（フジマイティ）、モータラック、スィーパ、 清掃ロボット、オゾン機器、ビルごみ処理システム、 中間ごみ処理プラント、風力発電システム
そ の 他	ハウス、バス車体関連部品

２．株式の状況

- | | | |
|------------------|----------------|-------------|
| (1) 会社が発行する株式の総数 | 1,500,000,000株 | |
| (2) 発行済株式の総数 | 782,865,873株 | |
| (注) 当期中の増加 | | 36,344,992株 |
| 転換社債の転換による新株式の発行 | | 36,344,992株 |
| (3) 株主数 | 45,178名 | |

(4) 大株主

株 主 名	当 社 へ の 出 資 状 況 持 株 数 (議決権比率)	当社の大株主への出資状況 持 株 数 (議決権比率)
ゼネラル モーターズ オブ カナダ リミテッド	157,262 千株 (20.27 %)	— 千株 %
日本トラスティ・サービス 信託銀行株式会社信託口	59,595 (7.68)	—
ザチエースマンハッタン バンクエヌエイロンドン	50,771 (6.54)	—
日本マスタートラスト 信託銀行株式会社信託口	50,417 (6.50)	—
株式会社みずほコーポレート銀行	31,736 (4.09)	— (注)
ス ズ キ 株 式 会 社	21,081 (2.72)	5,780 (1.08)
日本生命保険相互会社	17,762 (2.29)	—
株式会社損害保険ジャパン	11,649 (1.50)	107 (0.01)
野村信託銀行株式会社投信口	10,540 (1.36)	—
富士重工業取引先持株会	7,991 (1.03)	—

(注) 上記には記載されていませんが、当社は株式会社みずほフィナンシャル・グループ普通株式6,335株 (議決権比率0.06%) を所有しています。

３．自己株式の取得・処分等および保有

(１) 取得株式

取 得 事 由	株式の種類	株 式 数	価 額 の 総 額
単元未満株式の買取りによる取得	普通株式	80,078株	44,922,830円

(２) 決算期末における保有株式

株 式 の 種 類	株 式 数
普 通 株 式	4,080,160株

(注) 旧商法第210条ノ２の規定に基づき取得したものが含まれております。

４．新株予約権の状況

現に発行している新株予約権

商法第280条ノ20および第280条ノ21の規定に基づくもの

(平成14年６月26日開催の定時株主総会の決議によるもの)

新株予約権の数	1,029個
新株予約権の発行価額	無償
目的となる株式の種類および数	普通株式 1,029,000株
株式の発行価額	498円
権利行使期間	平成16年８月１日から平成21年７月31日まで

５．従業員の状況

従 業 員 数 (前期比増減)	平 均 年 齢	平 均 勤 続 年 数
14,189名 (170名減少)	38.4歳	17.9年

(注) 従業員には嘱託、見習従業員、退職者を含みます。

6. 企業結合の状況

(1) 重要な子会社等

会 社 名	資 本 金	議決権比率	主 要 な 事 業 内 容
スバル オブ インディ アナ オートモーティ ブ インク (S I A)	644,045千米ドル	100.0%	自動車および部品の製造販売
スバル オブ アメリカ インク (S O A)	241千米ドル	100.0	自動車および部品販売
フジ ヘビー インダスト リーズ ユー エス エー インク (F U S A)	5 千米ドル	100.0	米国製スバル車および米国製自 動車用部品の第3国向け輸出業 務等
富士ロビン株式会社	833百万円	58.3	小型農業機械、汎用エンジン、 消防ポンプ等の製造販売
株式会社イチタン	706百万円	51.0	自動車用鍛造品の製造販売
富士機械株式会社	700百万円	74.4	自動車用部品、産業用・農業用 ミッションの製造販売
東京スバル株式会社	5,000百万円	100.0	自動車および部品販売
輸送機工業株式会社	1,874百万円	46.4	トレーラ、クレーン車、自動車 用部品の製造販売

(2) 企業結合の経過および成果

当社は、スバル・オートモーティブビジネスにおいて、市場対応の強化および効率的な販売体制の構築を目的に、福岡県における特約店2社の統合を進め、平成15年10月に福岡スバル株式会社を設立しました。これらの結果、上記の重要な子会社等8社を含む連結対象子会社は66社（証券取引法上の子会社1社を含む）となります。

なお、当社は輸送機工業株式会社の経営悪化に伴い、平成16年3月31日付にて、同社を株式交換により完全子会社とすることの覚書、同年5月14日付にて株式交換契約を締結いたしました。なお、株式交換期日は平成16年8月3日であります。

連結営業成績および財産状況の推移は次のとおりであります。

項 目	第70期 (12 / 4 ~ 13 / 3)	第71期 (13 / 4 ~ 14 / 3)	第72期 (14 / 4 ~ 15 / 3)	第73期 (15 / 4 ~ 16 / 3)
売 上 高	13,118億円	13,624億円	13,723億円	14,394億円
経 常 利 益	715億円	782億円	585億円	566億円
当 期 純 利 益	226億円	302億円	334億円	386億円
1株当たり当期純利益	30.44円	40.74円	44.84円	50.62円
純 資 産	3,574億円	3,961億円	4,112億円	4,537億円
1株当たり純資産	480.86円	532.88円	553.90円	582.60円
総 資 産	11,685億円	12,695億円	13,440億円	13,497億円

(注) 1. 上表は連結財務諸表規則に基づいております。

2. 1株当たり当期純利益は期中平均株式数、1株当たり純資産は期末発行済株式数により算出しており、第71期から自己株式を控除して算出しております。なお、第72期から「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号)を適用しております。

(3) その他の重要な企業結合

昭和36年9月および昭和57年5月、米国ベル・ヘリコプター・テキストロン・インコーポレイテッドとの間に、ヘリコプターに関する製造実施権契約を三井物産株式会社の再実施権者として締結しております。平成11年12月、米国ゼネラル モーターズ コーポレーションと資本・業務提携に関する戦略的提携契約を締結しており、ゼネラル モーターズ コーポレーションの100%子会社であるゼネラル モーターズ オブ カナダ リミテッドが当社に直接出資しております。平成12年9月、スズキ株式会社と業務提携に関する覚書を締結しております。

7. 主要な借入先

借 入 先	借 入 金 残 高	借入先が有する当社の株式 持 株 数 (議決権比率)
株式会社 みずほコーポレート銀行	11,000百万円	31,736千株 (4.09%)
株式会社 三 井 住 友 銀 行	4,000	3,718 (0.48)
株式会社 東 京 三 菱 銀 行	3,000	1,347 (0.17)
株式会社 群 馬 銀 行	2,540	7,743 (1.00)
株式会社 足 利 銀 行	2,500	6,398 (0.82)

8. 主要な事業所

名 称	所 在 地	主 要 製 品
本 社	東京都新宿区	
東 京 事 業 所	東京都三鷹市	
大 宮 事 業 所	埼玉県さいたま市	
群 馬 製 作 所	群馬県太田市、 邑楽郡大泉町	レガシィ、インプレッサ、フォレスター、R2、 ブレオ、サンバー
埼 玉 製 作 所	埼玉県北本市	ロビンエンジン、エンジンジェネレーター
伊 勢 崎 事 業 所	群馬県伊勢崎市	バス車体関連部品、ハウス、自動車補修品
宇 都 宮 製 作 所	栃木県宇都宮市	航空機、特装車両、環境機器

(注) 1. バス事業の新車生産終了に伴い、伊勢崎製作所は平成15年4月1日付で伊勢崎事業所と名称変更しました。

さらに、平成16年4月1日付でハウス事業を子会社に譲渡したことに伴い伊勢崎事業所を廃止し、群馬製作所伊勢崎工場としました。

2. 大宮事業所は平成16年4月1日付で事業所機能を廃止しました。

９．取締役および監査役

地 位	氏 名	担 当 ま た は 主 な 職 業
取 締 役 社 長	竹 中 恭 二	スバル営業部門、スバル部品用品本部 スバル購買本部、総務部門、法務部、監査部 スバル製造本部、スバル品質保証本部、伊勢崎事業所、環境総合推進室 スバル技術本部、スバル技術研究所、スバル商品企画本部、知的財産部 航空宇宙カンパニー、産業機器カンパニー、エコテクノロジーカンパニー 経営企画部、秘書室、財務管理部、広報部、社史編集室、人事部、ＩＴシステム部、ハウス事業部
取 締 役 副 社 長	和 田 英 生	
取 締 役	鈴 木 浩	
取 締 役	荒 澤 紘 一	
取 締 役	土 屋 孝 夫	
取 締 役	中 坪 博 之	
取 締 役	高 木 俊 輔	
取 締 役	フレデリック エイ・ヘンダーソン	
常 勤 監 査 役	吉 橋 隆 美	
常 勤 監 査 役	街 風 武 雄	
常 勤 監 査 役	永 野 正 義	
監 査 役	野 村 邦 武	

- (注) １． 印は代表取締役であります。
- ２． 印は平成15年 6月25日開催の第72期定時株主総会で新たに選任され、就任した取締役および監査役であります。
- ３．平成15年 6月25日付で取締役会長（代表取締役）田中 毅、取締役副社長（代表取締役）花田輝夫、取締役五味秀茂の各氏は退任いたしました。
- ４．平成15年 6月25日付で監査役高久 宏、古屋 章の両氏は辞任いたしました。
- ５．取締役フレデリック エイ・ヘンダーソン氏は商法第188条第 2 項第 7 号ノ 2 に定める社外取締役であります。
- ６．監査役野村邦武氏は商法特例法第18条第 1 項に定める社外監査役であります。

貸 借 対 照 表 （平成16年 3月31日現在）

（単位：百万円）

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流 動 資 産	408,744	流 動 負 債	304,489
現 金 及 び 預 金	25,336	支 払 手 形	3,762
受 取 手 形	2,585	買 掛 金	172,465
売 掛 金	120,090	短 期 借 入 金	25,040
有 価 証 券	75,850	一年内返済長期借入金	7,018
製 品	31,774	一 年 内 償 還 社 債	10,000
原 材 料	4,988	未 払 金	14,716
仕 掛 品	51,140	未 払 費 用	41,196
貯 蔵 品	1,580	未 払 法 人 税 等	447
前 渡 金	15,305	前 受 金	1,885
前 払 費 用	2,248	預 り 金	699
繰 延 税 金 資 産	16,045	前 受 収 益	132
未 収 金	24,658	賞 与 引 当 金	11,417
短 期 貸 付 金	31,437	製 品 保 証 引 当 金	9,180
その他の流動資産	5,746	設 備 関 係 支 払 手 形	2,075
貸 倒 引 当 金	44	その他の流動負債	4,449
固 定 資 産	538,380	固 定 負 債	138,068
（有形固定資産）	(241,788)	社 債	90,000
建 物	51,548	長 期 借 入 金	4,794
構 築 物	6,920	長 期 未 払 金	1,675
機 械 装 置	88,002	預 り 保 証 金	1,404
航 空 機	107	退 職 給 付 引 当 金	40,067
車 両 運 搬 具	1,465	役 員 退 職 慰 労 引 当 金	127
工 具 器 具 備 品	11,179	負 債 合 計	442,557
土 地	80,274	資 本 の 部	
建 設 仮 勘 定	2,289	資 本 金	153,795
（無形固定資産）	(20,117)	資 本 剰 余 金	160,070
工 業 所 有 権	11	資 本 準 備 金	160,070
ソ フ ト ウ ェ ア	13,219	利 益 剰 余 金	183,892
その他の無形固定資産	6,886	利 益 準 備 金	7,901
（投資その他の資産）	(276,474)	配 当 準 備 積 立 金	6,000
投 資 有 価 証 券	44,143	退 職 手 当 積 立 金	1,000
子 会 社 株 式	136,673	別 途 積 立 金	78,335
出 資 金	32	当 期 未 処 分 利 益	90,656
子 会 社 出 資 金	453	株 式 等 評 価 差 額 金	9,579
長 期 貸 付 金	60,279	自 己 株 式	2,771
長 期 前 払 費 用	3,102	資 本 合 計	504,566
繰 延 税 金 資 産	31,985	負 債 及 び 資 本 合 計	947,124
その他の投資その他の資産	7,828		
投資評価引当金	280		
貸 倒 引 当 金	7,746		
資 産 合 計	947,124		

（注）１．百万円未満切り捨て

２．注記は20頁に記載してあります。

損 益 計 算 書 (自 平成15年 4 月 1 日
至 平成16年 3 月31日)

(単位：百万円)

科 目			金 額	
経 常 損 益 の 部	営業 損益 の部	営 業 収 益		
		売 上 高		936,911
		営 業 費 用		
		売 上 原 価	750,315	
		販 売 費 及 び 一 般 管 理 費	156,452	906,767
	営 業 利 益			30,143
	営業外 損益 の部	営 業 外 収 益		
		受 取 利 息 及 び 配 当 金	1,863	
		そ の 他 の 営 業 外 収 益	4,940	6,804
		営 業 外 費 用		
支 払 利 息		1,601		
そ の 他 の 営 業 外 費 用		6,850	8,451	
経 常 利 益			28,496	
特 別 損 益 の 部	特 別 利 益			
	固 定 資 産 売 却 益		1,479	
	投 資 有 価 証 券 等 売 却 益		4,036	
	貸 倒 引 当 金 戻 入 額		75	
	債 務 保 証 損 失 引 当 金 戻 入 額		47	
	前 期 損 益 修 正 益		1,049	6,687
	特 別 損 失			
	固 定 資 産 売 却 ・ 除 却 損		4,968	
	投 資 有 価 証 券 等 売 却 損		390	
	投 資 有 価 証 券 等 評 価 損		193	
投 資 評 価 引 当 金 繰 入 額		280	5,832	
税 引 前 当 期 純 利 益				29,351
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税				8,691
法 人 税 等 調 整 額				1,646
当 期 純 利 益				19,012
前 期 繰 越 利 益				75,148
中 間 配 当 額				3,504
当 期 未 処 分 利 益				90,656

(注) 1. 百万円未満切り捨て

2. 注記は20頁に記載してあります。

重要な会計方針

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

- (1) 満期保有目的の債券.....償却原価法（定額法）であります。
- (2) 子会社株式及び関連会社株式.....移動平均法による原価法であります。
- (3) その他有価証券
時価のあるもの.....期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部資本直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）であります。
時価のないもの.....移動平均法による原価法であります。

2. デリバティブの評価基準及び評価方法.....時価法を採用しております。

3. たな卸資産の評価基準及び評価方法

- (1) 製品.....移動平均法による原価法（一部は先入先出法による原価法）であります。
- (2) 仕掛品、原材料及び貯蔵品.....先入先出法による原価法（一部は移動平均法による原価法）であります。

4. 固定資産の減価償却方法

- (1) 有形固定資産
定率法を採用しております。
ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物付属設備を除く）については、定額法を採用しております。
なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物	7～50年
機械装置及び車両運搬具	4～11年
- (2) 無形固定資産
定額法を採用しております。
なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（3及び5年間）に基づく定額法を採用しております。

5. 繰延資産の処理方法

社債発行費は、支出時に全額費用として処理をしております。

6. 引当金の計上基準

- (1) 貸倒引当金.....売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。
- (2) 投資評価引当金.....投資有価証券、子会社株式及び出資金の価値の減少による損失に備えるため、投資先の資産内容及び将来の回復可能性等を考慮して引当計上しております。
- (3) 賞与引当金.....従業員に対して支給する賞与に充てるため、会社が算定した当期に負担すべき支給見込額を計上しております。
- (4) 製品保証引当金.....販売した製品のアフターサービスに対する費用の支出に備えるため、原則として保証書の約款に従い過去の実績を基礎に将来の保証見込みを加味して計上しております。
- (5) 退職給付引当金.....従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。
数理計算上の差異は、各期の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（18年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌期から費用処理することとしております。
- (6) 役員退職慰労引当金.....役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。これは商法施行規則第43条に規定する引当金で

あります。

7. 売上高の計上基準

売上高のうち、航空宇宙事業（工期1年超かつ請負金額50億円以上）については、工事進行基準により計上しております。

8. リース取引の処理方法

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

9. ヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

原則として繰延ヘッジ処理によっております。

なお、振当処理の要件を満たしている為替予約については振当処理によっております。

ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段 ヘッジ対象

為替予約 外貨建予定取引

ヘッジ方針

リスク管理方針に基づき為替変動リスクをヘッジしております。

ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ手段とヘッジ対象に関する重要な条件が同一であり、ヘッジ開始時及びその後も継続して相場変動又はキャッシュフロー変動を完全に相殺するものと想定することができるため、ヘッジの有効性の判断は省略しております。

10. 消費税等の会計処理

税抜き方式によっております。

（会計方針の変更）

1. 売上高の計上基準

航空宇宙事業の売上高の計上基準は、従来引渡し基準によっておりましたが、当期から工期1年超かつ1件50億円以上の請負契約につきましては、工事進行基準を適用することに變更いたしました。

この変更は近年、航空宇宙事業の請負契約が長期かつ大型化しており、今後もその傾向が継続すると見込まれることから、期間損益計算の適正化を図るために行ったものであります。なお、この変更により従来の方法に比し、売上高が4,013百万円、営業利益、経常利益及び税引前当期純利益231百万円がそれぞれ多く計上されております。

2. 表示方法

商法施行規則の改正により、当期から改正後の商法施行規則に基づいて計算書類等を作成しております。

< 注 記 >

1. 有形固定資産減価償却累計額..... 432,890百万円
2. 担保に供している資産 有形固定資産.....38,485百万円
3. 貸借対照表に計上した固定資産のほか、電子計算機等についてはリース契約により使用しております。
4. 子会社に対する短期金銭債権..... 117,927百万円
子会社に対する短期金銭債務.....37,762百万円
子会社に対する長期金銭債権.....65,785百万円
子会社に対する長期金銭債務..... 280百万円
子会社に対する売上高..... 602,018百万円
子会社よりの仕入高..... 99,740百万円
子会社との営業取引以外の取引高..... 5,405百万円
5. 保証債務..... 167,118百万円
6. 発行済株式総数..... 普通株式 782,865,873株
7. 保有している自己株式数..... 普通株式 4,080,160株
8. 商法施行規則第124条第3号に規定する純資産額.....9,579百万円
(時価評価した資産について、時価が取得価額を上回る場合に、その評価差額により増加した純資産額)
9. 研究開発費の総額.....57,329百万円
10. 投資有価証券等評価損には、出資金評価損22百万円を含んでおります。
11. 1株当たり当期純利益.....24円86銭

退職給付関係

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付型の制度として、適格退職年金制度及び退職一時金制度を設けております。

なお、退職一時金制度については、昭和55年から適格退職年金制度へ段階的な移行を行っております。

2. 退職給付債務に関する事項(平成16年3月31日現在)

(単位:百万円)

退職給付債務	99,760
年金資産	44,007
未積立退職給付債務(+)	55,752
未認識数理計算上差異	15,685
退職給付引当金(+)	40,067

3. 退職給付費用に関する事項（自平成15年4月1日至平成16年3月31日）

（単位：百万円）

勤務費用	4,602
利息費用	2,365
期待運用収益	880
数理計算上の差異の費用処理額	1,092
退職給付費用（+ + +）	7,180

* 上記以外に臨時割増退職金120百万円（営業費用）が発生しております。

4. 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

退職給付見込み額の期間配分法	期間定額基準
割引率	2.0%
期待運用収益率	2.5%
数理計算上の差異の処理年数	18年
（発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により、翌期から費用処理することとしております。）	

税効果会計関係

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

（単位：百万円）

繰延税金資産

株式評価損	17,185
退職給付引当金繰入限度超過額	14,454
賞与引当金	4,624
貸倒引当金繰入限度超過額	3,155
製品保証引当金	3,718
子会社整理損	1,916
たな卸資産評価損	838
未払事業税	88
その他	9,037
計	55,019

繰延税金負債

株式等評価差額金	6,520
圧縮積立金	467
計	6,988

繰延税金資産の純額

48,031

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

法定実効税率	41.8%
(調整)	
交際費等損金不算入費用	0.7 "
配当金等益金不算入	0.6 "
住民税均等割	0.1 "
法人税額の特別控除税額	12.0 "
過年度法人税等修正	0.6 "
法定実効税率変更による影響	2.1 "
その他	2.5 "
税効果会計適用後の法人税等の負担率	<u>35.2%</u>

3. 繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用した法定実効税率は、平成15年3月31日の地方税法の改正に伴い40.5%としております。

利益処分案

(単位：円)

摘 要	金 額
当 期 未 処 分 利 益	90,656,742,967
配当準備積立金取崩額	6,000,000,000
退職手当積立金取崩額	1,000,000,000
合 計	97,656,742,967
これを下記のとおり処分いたします。	
株 主 配 当 金 1 株 に つ き 4.5円	3,504,535,709
役 員 賞 与 金 (う ち 監 査 役 分)	100,000,000 (14,000,000)
土 地 圧 縮 積 立 金	687,091,838
別 途 積 立 金	7,000,000,000
次 期 繰 越 利 益	86,365,115,420

(注) 1 . 平成15年度配当は、中間配当 1 株当たり4.5円を含め 1 株当たり 9 円になります。

2 . 土地圧縮積立金は租税特別措置法に基づくものです。

独立監査人の監査報告書

平成16年 5月11日

富 士 重 工 業 株 式 会 社
取締役会 御中

あ ず さ 監 査 法 人

代表社員 公認会計士 櫻 井 憲 二 ⑩
関与社員

代表社員 公認会計士 鈴 木 輝 夫 ⑩
関与社員

関与社員 公認会計士 野 村 哲 明 ⑩

当監査法人は、「株式会社の監査等に関する商法の特例に関する法律」第2条第1項の規定に基づき、富士重工業株式会社の平成15年4月1日から平成16年3月31日までの第73期営業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、営業報告書（会計に関する部分に限る。）及び利益処分案並びに附属明細書（会計に関する部分に限る。）について監査を行った。なお、営業報告書及び附属明細書について監査の対象とした会計に関する部分は、営業報告書及び附属明細書に記載されている事項のうち会計帳簿の記録に基づく記載部分である。この計算書類及び附属明細書の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から計算書類及び附属明細書に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及び附属明細書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及び附属明細書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。なお、この監査は、当監査法人が必要と認めて実施した子会社に対する監査手続を含んでいる。

監査の結果、当監査法人の意見は次のとおりである。

- (1) 貸借対照表及び損益計算書は、法令及び定款に従い会社の財産及び損益の状況を正しく示しているものと認める。
- (2) 「会計方針の変更」に記載のとおり、会社は、航空宇宙事業の売上高の計上基準については、従来引渡し基準によっていたが、当期から工期1年超かつ1件50億円以上の請負契約については工事進行基準によることに変更した。この変更は、近年、航空宇宙事業の請負契約が長期かつ大規模化しており、今後その傾向が継続すると見込まれることから、期間損益計算の適正化を図るために行ったものであり、相当と認める。
- (3) 営業報告書（会計に関する部分に限る。）は、法令及び定款に従い会社の状況を正しく示しているものと認める。
- (4) 利益処分案は、法令及び定款に適合しているものと認める。
- (5) 附属明細書（会計に関する部分に限る。）について、商法の規定により指摘すべき事項はない。

会社と当監査法人又は関与社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

（注） 当社の会計監査人であります朝日監査法人は、平成16年1月1日に名称を変更し、あずさ監査法人となりました。

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成15年4月1日から平成16年3月31日までの第73期営業年度の取締役の職務の執行に関して各監査役から監査の方法および結果の報告を受け、協議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役の監査の方法の概要

各監査役は、監査役会が定めた監査の方針、業務の分担等に従い、取締役会その他重要な会議に出席するほか、取締役等から営業の報告を聴取し、重要な決裁書類等を閲覧し、本社および主要な事業所において業務および財産の状況を調査し、必要に応じて子会社から営業の報告を求めました。また、会計監査人から報告および説明を受け、計算書類および附属明細書につき検討を加えました。

取締役の競業取引、取締役と会社間の利益相反取引、会社が行った無償の利益供与、子会社または株主との通例的でない取引ならびに自己株式の取得および処分等に関しては、上記の監査の方法のほか、必要に応じて取締役等から報告を求め、当該取引の状況を詳細に調査いたしました。

2. 監 査 の 結 果

- (1) 会計監査人あずさ監査法人の監査の方法および結果は相当であると認めます。
- (2) 営業報告書は、法令および定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- (3) 利益処分に関する議案は、会社財産の状況その他の事情に照らし指摘すべき事項は認められません。
- (4) 附属明細書は、記載すべき事項を正しく示しており、指摘すべき事項は認められません。
- (5) 取締役の職務遂行に関する不正の行為または法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。

なお、取締役の競業取引、取締役と会社間の利益相反取引、会社が行った無償の利益供与、子会社または株主との通例的でない取引ならびに自己株式の取得および処分等についても取締役の義務違反は認められません。

平成16年5月12日

富士重工業株式会社	監査役会
常勤監査役	吉 橋 隆 美 (印)
常勤監査役	街 風 武 雄 (印)
常勤監査役	永 野 正 義 (印)
監 査 役	野 村 邦 武 (印)

(注) 監査役野村邦武は、商法特例法第18条第1項に定める社外監査役であります。

以 上

議決権の行使についての参考書類

1．総株主の議決権の数

775,834個

2．議案および参考事項

第1号議案 第73期利益処分案承認の件

利益処分は、企業体質の強化と今後の事業展開を勘案し、添付書類（23頁）に記載のとおり実施したいと存じます。当期末の利益配当金につきましては、1株につき4円50銭といたしたいと存じます。これにより中間配当金を含めました当期の配当金は1株につき9円となります。

第2号議案 定款一部変更の件

「商法及び株式会社の監査等に関する商法の特例に関する法律の一部を改正する法律」（平成15年法律第132号）の施行により、定款の定めに基づいて取締役会の決議による自己株式の取得が認められたことから、経営環境の変化等に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とするため、変更案第6条を新設し、所要の変更を行うものであります。また「商法等の一部を改正する法律」（平成14年法律第44号）の施行により、単元未満株式の買増制度が創設されたことに伴い、株主の皆様へのサービスの充実を図るため、同制度を導入すべく変更案第9条を新設し、所要の変更を行うものであります。さらに、期間経過に伴い無用となった附則を削除するものであります。

なお、変更の内容は次のとおりであります。

（下線部は変更部分を示します）

現 行	変 更 案
第2章 株 式 (新 設)	第2章 株 式 <u>(自己株式の取得)</u> <u>第6条 当社は、商法第211条ノ3第1</u> <u>項第2号の規定により、取締役会の</u> <u>決議をもって自己株式を買受けるこ</u> <u>とができる。</u>

現 行	変 更 案
(株式の名義書換代理人) 第 6 条 当社は、株式につき名義書換代理人を置く。名義書換代理人およびその事務取扱場所は、取締役会の決議によって選定し、これを公告する。 当会社の株主名簿および実質株主名簿（以下株主名簿等という。）ならびに株券喪失登録簿は、名義書換代理人の事務取扱場所に備えおき、株式の名義書換、質権の登録、信託財産の表示またはそれらのまっ消、単元未満株式の買取り、株券の交付、届出の受理等株式に関する事務は、名義書換代理人に取扱わせ当社においてはこれを取扱わない。	(株式の名義書換代理人) 第 7 条 当社は、株式につき名義書換代理人を置く。名義書換代理人およびその事務取扱場所は、取締役会の決議によって選定し、これを公告する。 当会社の株主名簿および実質株主名簿（以下株主名簿等という。）ならびに株券喪失登録簿は、名義書換代理人の事務取扱場所に備えおき、株式の名義書換、質権の登録、信託財産の表示またはそれらのまっ消、<u>単元未満株式の買取りおよび買増し</u>、株券の交付、届出の受理等株式に関する事務は、名義書換代理人に取扱わせ当社においてはこれを取扱わない。
(1 単元の株式の数) 第 7 条 （条文省略） （ 新 設 ）	(1 単元の株式の数) 第 8 条 （現行どおり） <u>（ 単元未満株式の買増し ）</u> 第 9 条 当会社の単元未満株式を有する株主（実質株主を含む。以下同じ）は、<u>株式取扱規程に定めるところにより、その単元未満株式の数と併せて 1 単元の株式の数となるべき数の株式を売り渡すべき旨を請求することができる。</u>
(株式取扱規程) 第 8 条 株券の種類、株式の名義書換、質権の登録、信託財産の表示、単元未満株式の買取り、株券の再交付その他株式に関する手続およびその手数料については、取締役会の定める株式取扱規程による。	(株式取扱規程) 第 10 条 株券の種類、株式の名義書換、質権の登録、信託財産の表示、単元未満株式の買取りおよび買増し、株券の再交付その他株式に関する手続およびその手数料については、取締役会の定める株式取扱規程による。

現 行	変 更 案
(基準日) 第9条 当社は、毎決算期最終の株主名簿等に記載または記録された議決権を有する株主(実質株主を含む。以下同じ。)をもって、その決算期の定時株主総会において権利を行使すべき株主とする。 前項のほか、第35条の規定による中間配当を受ける者を確定するため、その他必要があるときは、取締役会の決議によりあらかじめ公告して臨時に基準日を定めることができる。 第10条 (条文省略) 第37条 附 則 第26条の規定にかかわらず、平成14年5月1日後最初の決算期に関する定時総会の終結前に在任する監査役については、なお従前のとおり任期は3年とする。	(基準日) 第11条 当社は、毎決算期最終の株主名簿等に記載または記録された議決権を有する株主をもって、その決算期の定時株主総会において権利を行使すべき株主とする。 前項のほか、第37条の規定による中間配当を受ける者を確定するため、その他必要があるときは、取締役会の決議によりあらかじめ公告して臨時に基準日を定めることができる。 第12条 (現行どおり) 第39条 (削 る)

第3号議案 取締役8名選任の件

取締役フレデリック エイ・ヘンダーソン氏は、平成16年5月31日付で辞任されました。また、取締役全員（7名）は本総会終結のときをもって任期満了となりますので、取締役8名の選任をお願いするものであります。

その候補者は、次のとおりであります。

なお、トロイ エイ・クラーク氏は、商法第188条第2項第7号ノ2に定める社外取締役の候補者であります。

番号	氏 名 (生 年 月 日)	略 歴 ○印は他の会社の代表者であるときの社名・役職名	所有する当 社株式の数
1	竹 中 恭 二 (昭和21年11月28日生)	昭和44年4月 当社入社 昭和63年6月 当社商品企画室担当部長 平成3年2月 当社商品企画本部主管 平成7年7月 当社スバル開発本部主管 平成11年6月 当社執行役員スバル開発本部商品企画室副室長兼（商品開発）主管兼SV開発部長 平成12年4月 当社執行役員総合企画本部副本部長兼アライアンス推進室長 平成13年6月 当社常務執行役員総合企画本部副本部長兼アライアンス推進室長 平成13年6月 当社取締役社長 現在に至る	93,000株
2	和 田 英 生 (昭和18年3月12日生)	昭和41年4月 当社入社 昭和63年6月 当社海外営業本部海外企画部長 平成元年3月 当社海外営業本部担当部長 平成2年6月 当社海外営業本部海外営業第一部長 平成8年6月 当社海外営業本部海外企画部長 平成9年6月 当社取締役海外営業本部副本部長兼海外企画部長 平成11年6月 当社常務執行役員海外営業本部長 平成13年6月 当社取締役兼専務執行役員スバル営業本部長 平成15年6月 当社取締役副社長 現在に至る	22,000株

番号	氏 名 (生 年 月 日)	略 歴 ○印は他の会社の代表者であるときの社名・役職名	所有する当 社株式の数
3	鈴 木 浩 (昭和17年5月27日生)	昭和41年4月 (株)日本興業銀行入行 昭和61年6月 同行ロンドン支店次長(参事 役) 平成3年6月 同行香港支店長 平成6年6月 同行取締役営業第7部長 平成9年6月 同行常務取締役 平成11年6月 同行常務取締役・常務執行役員 平成13年6月 当社取締役兼専務執行役員 現在に至る	29,000株
4	荒 澤 紘 一 (昭和17年1月28日生)	昭和40年4月 当社入社 平成元年6月 当社技術本部担当役員付担当部 長 平成元年10月 当社原価企画部長 平成5年6月 当社技術本部シャシー設計部長 平成7年6月 当社スバル開発本部商品企画室 長 平成8年6月 当社取締役スバル開発本部商品 企画室長 平成11年6月 当社常務執行役員スバル開発本 部長 平成13年6月 当社取締役兼専務執行役員品質 保証本部長 平成15年6月 当社取締役兼専務執行役員 現在に至る	19,000株

番号	氏 名 (生 年 月 日)	略 歴 ○印は他の会社の代表者であるときの社名・役職名	所有する当 社株式の数
5	土 屋 孝 夫 (昭和18年8月27日生)	昭和42年4月 当社入社 平成2年1月 当社商品企画本部担当部長 平成7年7月 当社スバル開発本部商品開発主 管 平成9年6月 当社取締役技術管理部長 平成11年6月 当社執行役員スバル開発本部副 本部長兼技術管理部長兼シャ シー設計部長 平成12年4月 当社常務執行役員スバル技術本 部副本部長 平成15年6月 当社取締役兼専務執行役員 現在に至る	18,468株
6	中 坪 博 之 (昭和17年7月28日生)	昭和41年4月 当社入社 平成4年10月 当社宇都宮製作所第二技術部長 平成7年6月 当社宇都宮製作所業務部長 平成9年6月 当社宇都宮製作所副所長兼製造 部長 平成10年6月 当社取締役航空宇宙事業本部副 本部長兼宇都宮製作所長兼品質 保証部長 平成11年6月 当社執行役員航空宇宙事業本部 副本部長兼宇都宮製作所長 平成12年4月 当社常務執行役員航空宇宙事業 本部長 平成14年6月 当社常務執行役員航空宇宙カン パニープレジデント 平成15年6月 当社取締役兼専務執行役員 現在に至る	21,420株

番号	氏 名 (生 年 月 日)	略 歴 ○印は他の会社の代表者であるときの社名・役職名	所有する当 社株式の数
7	高 木 俊 輔 (昭和21年10月28日生)	昭和44年4月 当社入社 平成3年4月 当社経理部副部長 平成6年4月 当社総合企画部主管 平成11年6月 当社執行役員総務部長兼不動産 開発部長 平成12年4月 当社執行役員人事部長兼総務部 長兼不動産開発部長 平成13年6月 当社常務執行役員財務管理部長 平成15年6月 当社取締役兼専務執行役員 現在に至る	20,060株
8	トロイ エイ.クラーク Troy A. Clarke (1955年5月10日生)	昭和48年8月 ゼネラル・モーターズ(G M) 入社 平成14年6月 G M 上席副社長 平成16年6月 G M 上席副社長兼 G M アジア・ パシフィック社長 現在に至る ○ G M アジア・パシフィック社長	0株

(注) G M アジア・パシフィックは、アジア、パシフィック地区における G M 車の製造・販売の統括会社であり、当社と競業関係にあります。

第4号議案 監査役2名選任の件

監査役吉橋隆美氏は、本総会終結のときをもって任期満了となります。また、監査役野村邦武氏は、本総会終結のときをもって辞任されますので、監査役2名の選任をお願いするものであります。

その候補者は、次のとおりであります。

なお、谷代正毅、田代守彦の両氏は商法特例法第18条第1項に定める社外監査役の候補者であり、本議案につきましては監査役会の同意を得ております。

番号	氏名 (生年月日)	略歴 ○印は他の会社の代表者であるときの社名・役職名	所有する当社株式の数
1	谷代正毅 (昭和18年12月11日生)	昭和42年4月 (株)日本興業銀行入行 昭和63年4月 同行国際業務部参事役 平成5年6月 同行ロスアンゼルス支店長 平成8年6月 同行常任監査役 平成11年6月 同行常務執行役員 平成14年4月 ○ユーシーカード(株)取締役副社長 現在に至る	0株
2	田代守彦 (昭和13年4月16日生)	昭和36年4月 東洋棉花(株) (現、(株)トーメン) 入社 平成2年10月 (株)トーメン電子情報機器本部長 平成3年6月 同社取締役 平成7年6月 同社常務取締役 平成9年6月 同社専務取締役 平成12年4月 同社取締役社長 平成15年6月 同社退任 現在に至る	0株

(注) 候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。

第5号議案 ストックオプションとして新株予約権を無償で発行する件

商法第280条ノ20および第280条ノ21の規定に基づき、以下の要領により、当社の取締役、執行役員、監査役および従業員に対し、ストックオプションとして新株予約権を発行することにつき、ご承認をお願いするものであります。

1. 株主以外の者に対し特に有利な条件をもって新株予約権を発行する理由

当社の業績向上に対する意欲や士気を高めるとともに、経営の健全性と社会的信頼性の向上を図ることを目的とし、当社の取締役、執行役員、監査役および従業員に対し、ストックオプションとして新株予約権を無償で発行するものであります。

2. 新株予約権発行の要領

(1) 新株予約権の目的となる株式の種類および数

当社普通株式2,000,000株を上限とする。

なお、当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式によりその目的となる株式の数を調整するものとする。ただし、この調整は、新株予約権のうち当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割・併合の比率

また、当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い新株予約権が承継される場合、および当社が新設分割もしくは吸収分割を行う場合、当社は必要と認める株式数の調整を行うことができるものとする。

(2) 新株予約権の数

2,000個（新株予約権1個につき普通株式1,000株。ただし、前項に定める株式の数の調整を行った場合は、同様の調整を行う。）を上限とする。

(3) 新株予約権の発行価額

無償で発行するものとする。

(4) 新株予約権の行使に際して払込みをすべき金額

新株予約権1個当たりの払込金額は、次により決定される1株当たりの払込金額に(2)に定める新株予約権1個の株式数を乗じた金額とする。

1株当たりの払込金額は、新株予約権を発行する日の属する月の前月の各日（取引が成立していない日を除く）の東京証券取引所における当社株式普通取引終値の平均値に1.05を乗じた金額（1円未満の端数は切上げ）とする。

ただし、当該金額が新株予約権の申込日における東京証券取引所の当社株式普通取引の終値を下回る場合は、当該終値とする。

なお、新株予約権発行後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、時価を下回る価格で新株式の発行または自己株式の処分を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{1 \text{株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行による増加株式数}}$$

(5) 新株予約権を行使することができる期間

平成18年8月1日から平成23年7月31日まで

(6) 新株予約権の行使の条件

新株予約権の割当を受けた者は、権利行使時において、当社の取締役、執行役員、監査役および従業員の地位を喪失した場合においても権利を行使することができる。ただし、50歳未満の従業員が自己都合により退職した場合は、権利行使請求権は失効する。

新株予約権の割当を受けた者が死亡した場合は、相続人が相続する。

新株予約権の質入れその他一切の処分は認めないものとする。その他の条件については、本株主総会および取締役会決議に基づき、当社と当該取締役、執行役員、監査役および従業員との間で締結する「新株予約権申込証兼新株予約権割当契約」に定めるところによる。

(7) 新株予約権の消却

当社が消滅会社となる合併契約書が承認されたとき、および当社が完全子会社となる株式交換契約書承認の議案、または株式移転の議案につき株主総会で承認されたときは、当社は本新株予約権を無償で消却することができる。

本新株予約権は、新株予約権の割当を受けた者が(6) のただし書きにより権利を喪失した場合には、その新株予約権を無償で消却することができる。ただし、この場合の消却手続きは新株予約権の行使期間終了後一括して行うことができるものとする。

(8) 新株予約権の譲渡制限

新株予約権を譲渡するときは取締役会の承認を要するものとする。

第 6 号議案 退任監査役に対し退職慰労金贈呈の件

本総会終結のときをもって退任される監査役吉橋隆美氏、および本総会終結のときをもって辞任される監査役野村邦武氏に対し、在任中の労に報いるため、当社の定める一定の基準に従って退職慰労金を贈呈いたしたく、その具体的金額、贈呈の時期、方法等は監査役の協議によることにご一任願いたいと存じます。

退任監査役の略歴は、次のとおりであります。

氏 名	略 歴
吉 橋 隆 美	平成13年 6 月 当社監査役 現在に至る
野 村 邦 武	平成11年 6 月 当社監査役 現在に至る

以 上

(ご参考)

連結財務諸表

連結貸借対照表(平成16年3月31日現在)

(単位:百万円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流 動 資 産	654,879	流 動 負 債	603,231
現金及び預金	46,684	支払手形及び買掛金	193,186
受取手形及び売掛金	122,724	短 期 借 入 金	227,917
有 価 証 券	113,490	コマーシャルペーパー	10,000
た な 卸 資 産	179,338	一年内償還社債	10,000
短 期 貸 付 金	101,871	未 払 法 人 税 等	5,092
繰延税金資産	34,149	未 払 費 用	69,784
そ の 他	57,284	賞 与 引 当 金	17,165
貸倒引当金	661	製品保証引当金	26,959
固 定 資 産	694,848	そ の 他	43,128
有形固定資産	509,743	固 定 負 債	289,469
建物及び構築物	117,446	社 債	90,800
機械装置及び運搬具	161,950	長 期 借 入 金	40,279
土 地	166,518	土 地 再 評 価 に 係る繰延税金負債	478
建設仮勘定	20,935	退職給付引当金	61,654
そ の 他	42,894	役員退職慰労引当金	1,228
無形固定資産	40,453	連結調整勘定	44,027
投資その他の資産	144,652	そ の 他	51,003
投資有価証券	57,045	負 債 合 計	892,700
長期貸付金	4,918	少 数 株 主 持 分	
繰延税金資産	29,707	少数株主持分	3,319
そ の 他	57,938	資 本 の 部	
投資評価引当金	280	資 本 金	153,795
貸倒引当金	4,676	資 本 剰 余 金	160,107
資 産 合 計	1,349,727	利 益 剰 余 金	165,192
		土地再評価差額金	421
		その他有価証券 評価差額金	10,291
		為替換算調整勘定	33,300
		自 己 株 式	2,798
		資 本 合 計	453,708
		負債、少数株主持 分及び資本合計	1,349,727

(注) 百万円未満四捨五入

連結損益計算書（自 平成15年4月1日
至 平成16年3月31日）

（単位：百万円）

科 目	金 額
売 上 高	1,439,451
売 上 原 価	1,085,716
売 上 総 利 益	353,735
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費	303,411
営 業 利 益	50,324
営 業 外 収 益	17,943
受 取 利 息 及 び 配 当 金	2,081
連 結 調 整 勘 定 償 却 額	4,912
そ の 他	10,950
営 業 外 費 用	11,653
支 払 利 息	2,416
そ の 他	9,237
経 常 利 益	56,614
特 別 利 益	8,353
固 定 資 産 売 却 益	2,600
投 資 有 価 証 券 売 却 益	4,564
前 期 損 益 修 正 益	1,049
そ の 他	140
特 別 損 失	8,701
固 定 資 産 売 却 ・ 除 却 損	5,689
投 資 有 価 証 券 売 却 損	411
投 資 有 価 証 券 評 価 損	221
退 職 給 付 費 用	1,268
そ の 他	1,112
税 金 等 調 整 前 当 期 純 利 益	56,266
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	12,030
法 人 税 等 調 整 額	5,603
少 数 株 主 損 失	(加算) 16
当 期 純 利 益	38,649

（注）百万円未満四捨五入

会場ご案内図



[交通]

- ・ JR新宿駅西口バスターミナル21番のりば（京王百貨店前）から「S01系統・新都心循環線」バス約8分（「パークハイアット東京前」下車）
- ・ JR新宿駅南口から徒歩約13分
- ・ 都営新宿線・京王新線新宿駅から徒歩約10分
- ・ 京王新線初台駅から徒歩約8分
- ・ 都営大江戸線都庁前駅A4出口から徒歩約8分

（再生紙使用）